

談話

大増税隠しと選挙目当ての「軽減税率」
消費税率 10%への増税中止こそ！

新日本婦人の会副会長 米山 淳子

12月16日、自民・公明与党は2016年度の「税制改正大綱」を決定しました。最大の「目玉」は17年4月の消費税率10%引き上げ時に、食料品などの税率を8%に据え置く措置＝「軽減税率」を導入することです。消費税増税の影響が大きい低所得者層に「配慮」するため、食料品（酒類・外食を除く）の生鮮品と加工品を対象にします。しかし、10%への増税で5兆4000億円もの負担が国民にかぶさり、1兆円の「軽減税率」が実施されても、新たに4兆円以上の大増税がのしかかります。低所得者対策をいうなら、10%への増税こそ中止すべきです。

すでに14年4月からの8%への大増税は、アベノミクスによる物価高騰や実質賃金の低下、年金支給額の連続削減などとともに家計を直撃し、新婦人家計簿モニターは「5%で月平均1万3000円だった消費税額が、8%で2～3万円に」と告発しています。多くの国民が反対する税率10%への引き上げが強行されるなら、個人消費を凍らせ、さらに日本経済を悪化させます。

1兆円の財源も示さず、食料品「軽減税率」を無理やり導入する異常な事態は、公明党と首相官邸が世論をごまかし、一連の選挙に利用する作戦です。国民の税金を選挙対策に使うことなど許されません。今回、新聞日刊紙等への「軽減税率」適用も、「メディア対策？」と勘ぐってしまいます。

今回の税制大綱で、史上最高300兆円もの「内部留保」を積み上げる大企業に20%台への法人税減税をおこなうことも、「税金は負担能力に応じておこなう」との原則に反します。「軽減税率」のごまかしをやめ、消費税率10%増税をただちに中止し、大企業や資産家優遇税制を抜本的に変えるようつよく求めます。